

平成29年度事業報告

(1) 愛護会法人本部事務局事業報告

1. 総務課の業務課題と成果について

業務課題① 新規学卒者の積極採用をはじめとする、人材の確保策を検討し実施する。

成 果 リクナビの活用、合同企業説明会への参加、法人説明会の開催などの人材確保策を行い、新規学卒者5名が入職した。

業務課題② 給与制度の定着運用を図るため、必要な検証を引き続き実施する。

成 果 制度内容の再検討を行い、労使の合意を得て一部を平成30年度当初から実施

業務課題③ 多様な人材を福祉サービスに提供できるよう資質向上のための有資格者の養成を促進する。また、法人主催の①一般職員研修②現場管理職研修③経営幹部職員研修を実施する。

なお、昨年度と同様、新規採用職員を対象として、新採用職員講座を実施する。愛育研究所主体の部会別研修は引き続き支援する。

成 果 幹部職員研修ならびに新採用職員研修を実施し、法人職員の資質向上となった。

業務課題④ 継続して法人本部事務職員研究会を実施し、福祉関係事務についての研修を実施する。研修による資質向上対策として、内部研修回数・内部研修講師経験回数など目標数値を設定しその達成度を確認する。

成 果 年間予定通り法人本部事務職員研究会を実施し、これによりさらに職員の資質が向上した。

業務課題⑤ 職員の心的疾患（うつ病等）の事例が全国的に増えてきていることから、ストレスチェックの実施、メンタルヘルスの学習会等の開催や、平成26年度策定した「心の健康づくり計画」を運用し、法人として貴重な人材の流出を防ぐ。

成 果 ストレスチェックを平成29年11月に実施し前年度よりスコアが向上した。

業務課題⑥ 年次有給休暇の取得率向上をはじめとする、労働条件の向上の具体策を検討し実施する。

成 果 リフレッシュ休暇制度を導入し平成29年度は2日とした。これにより労働条件が向上し職員がさらに充実した支援ができるものと期待する。

業務課題⑦ 職員の安全衛生対策（労働災害防止対策）のさらなる向上の具体策を総務専門委員会とともに検討・実施する。

成 果 福祉施設の労災の多くが腰痛と転倒事故であり、危険個所の点検等総務専門委員会として3事業所の実施をした。パンフレットやチラシを配布し、危険個所の点検を次年度以降も継続して実施していく。

業務課題⑧ 出張・研修会に積極的に参加し、先進地の視察を通じて効率的な法人運営基盤の検討を行う。

成 果 改正社会福祉法対応の研修会に参加し、その内容を業務に生かす等課題をある程度達成できた。

業務課題⑨ 障がい福祉サービス事業の指定期間（6年）の期限を迎える事業所の更新手続きを事業所と協力しながら円滑に行う。

成 果 10事業所分の指定更新手続きを行った。

2. 財務課の業務課題と成果について

業務課題① 会計様式の検証と会計ルールの周知徹底

会計基準及び経理規程に基づく様式の検証と作成書類の軽減を含めた見直しを実施していくと共に、出納責任者会議等を通じて会計業務の一層の理解を図っていく。会計基準に対応した会計ソフトの新規導入や既存の業務内容見直し等による業務効率化の実施及び検証作業

成 果 出納責任者会議を通じて経理規程改正等の周知及び会計業務の一層の理解を図った。業務効率化については、平成29年度より新会計システムを導入し、より正確な計算書類が作成出来るように作業環境を整えた。また、月末支払の締日に関して、従来15日と31日と複数あったものを31日に統一、利用料の決裁業務については、従来から利用者家族から要望があった集金代行業者を利用した口座引落しを選択できるようにした等、従来の業務の進め方等を見直し、より効率良く、作業軽減が図られるように体制を整えた。

業務課題② 業務管理

会計基準及び経理規程に基づいた正確な業務処理、効率的な業務処理による適切な会計処理に努めると共に、ルールに則った手続の励行に取り組む。

成 果 経理規程の改定に伴う各種申請書類の変更点等を出納責任者会議にて各施設の出納責任者に対し周知を図り、ルールに沿った手続きの徹底に取り組んだ。

業務課題③ 適切な会計記録

- ・会計監査人の設置に向けて、明確な収集経路と権限者による承認に基づく会計記録、遅滞のない処理により信頼性の確保に努めていく。
- ・会計書類の証拠の整理と保存及び内部けん制体制の検証と見直しに取り組む。

成 果 会計監査人の設置に向けて、各種申請様式等の見直しを行った。経営指標の判断となる試算表等の作成については、新会計システムの移行に時間を要し、遅延することがあった。事業経営の透明性確保のため、会計基準に基づいた計算書類を作成し、他課の協力を得てホームページ等インターネットで情報の公開を行った。内部牽制が有効に機能する会計資料の様式整備と、作成書類の効率化及び省力化については、顧問税理士等の専門家の助言を得ながら引き続き的確に進めていく。

業務課題④ 予算管理・統制

各事業部会での事業計画に基づく予算の執行状況について、月次資料による予算との比較照合、具体的な内容の検討を四半期毎に実施し、差異の内容を確認し、事業計画達成のため遂行状況を的確に把握していく。併せて、各事業部会、各施設での中期整備事業計画に基づく資金確保と長期的な財務状況の安定に向けて各事業部会と協調して取り組んでいくと共に、内部留保の明確化を図るため社会福祉充実残額を定められた方法により毎会計年度算定する。また、福祉サービスに再投下可能な財産額（社会福祉充実残額）を明確化し、再投下する財産額がある場合は、社会福祉事業または公益事業の新規実施・拡充に係る計画を作成する。

成 果 各事業部会の事業計画に基づく予算の執行状況について、出納責任者会議等で比較照合し、事業計画達成のため遂行状況を会議全体で把握していく予定だったが、不十分であった。現在の積立金をどのように活用し、限られた予算の中で不足分をどのように調達していくか、今後開催される出納責任者会議等で協議を進めていくこととする。必要とされる資金について、施設内で確保できない場合は部会内で、部会内で確保できない場合は法人全体で取り組むことが必要となるため、各部会と協調して、収支バランスの改善に向けた資金計画と資金管理の取組みをおこなうことにより財務面での長期的な安定に努めていく。

3. 施設課の業務課題と成果について

業務課題① 既存施設の営繕管理業務

営繕整備5ヵ年計画に則り整備を進める予定としているが、突発的な営繕等も想定されることから、十分に施設長及び施設営繕管理担当者で連絡確認しながら実施する。

また、定期的に施設営繕管理担当者会議を開催し、施設整備状況や環境整備状況と併せて常に現状把握に努め改善する。

成 果 施設営繕担当者会議の際に、施設の小修繕状況や課題・問題点について情報の共有化を図り、建物、設備・機器の老朽化について年次計画を作成することにより、修繕や設備・機器の買換えを実施することができた。

なお、東水沢保育園移転改築事業については、計画通りに進捗出来たことから3月より新園舎で保育を開始し、3月中旬過ぎには旧園舎の解体まで終了することが出来た。（昭和50年開園後43年、昭和56年増築後37年）

障がい者支援においては、生活の場の温度管理範囲や場所（部屋毎）に適正な温

度管理が可能となる改善を進めることができた。

また、静山園は建設から18年を経過しているため、補助金による屋根の塗装を検討してきたが、複数年度に分けて行う1年目として男女居住棟部分を完了した。なお、生活環境では、出入口扉の改修を行うことにより開口幅を広げ、日常生活環境の改善と災害時の避難動線の向上を図ることができた。

※1、10万円以上の整備・修繕：件数18件、金額10,865,036円

※2、東水沢保育園移転改築事業（新築、解体）：

〔事業費439,990,800円、国庫補助金183,323,000円〕

業務課題② 施設整備に関する調査・研究

成 果 法人経営施設に必要な建物設備一覧表の改正内容の整理及び追加を進めた。

また、建築基準法及び消防法の改正に伴い、共同生活援助（グループホーム）が一般住宅の扱いから、小規模福祉施設若しくは宿舎へ変更されたことで、消防設備の変更や建物基準（材料、設備、施工方法）について新たに独自でホームを整備するための調査・研究を開始した。

業務課題③ 防災管理(防災対策)

災害を未然に防ぐことが重要であり、防災点検や各施設の避難訓練等を通じながら、防災意識の啓蒙に務める。

また、福祉の森自衛消防隊による出動を行い、防災意識の徹底を図る。

成 果 障がい者施設合同で災害想定とした訓練を実施したほか、防火点検を継続的に実施しているため、暖房器具や電気器具等の管理方法の確認や周辺状況の徹底により、火災につながるような危険個所の改善に取組み無災害を続けることができています。

また、グループホーム等の整備や設備・機器等の設置に伴う消防署との連絡調整及び、関係書類の届け出を行うことにより消防法等に則った安全の確保に努めることができた。

業務課題④ 公用車管理

自主点検の徹底を図ることは勿論のこと、不都合や不備な箇所があった場合には、早急に修理等を行い利用者の安全第一に備えた整備の充実を図る。

また、職員の啓蒙活動として、安全運転励行の徹底を図る。

成 果 毎月の自主点検と車両の使用前点検等による、消耗部品や保安部品の適切な交換や、車検・定期点検、車両のリコール情報を国土交通省のホームページから得ることにより、事故等につながる危険度を検討し、車両の運行可否など迅速な対応により修理対応等を進めることができた。

さらに事故防止活動として、年5回行われている全国・県民交通安全週間の重点項目及び、季節に応じて独自に注意点をまとめたポスターを作成することで、自転車や乗用装置の安全利用の促進を行った。

なお、公用車の安全運行については、年4回開催している公用車管理運営委員会の際に事故・破損の発生状況を確認し、安全運転の徹底を図った。施設単位でも安全運転に対する啓発活動を進め、小さな物損事故や破損等があったが、特に危険な故障等は発生しておらず比較的安全に運行することができた。

また、施設の支援体制や取組み内容により、車いす乗降装置付き車両の増車（1台）のほか、車両変更（3台）、リース満了買取（2台）、リース期間更新（5台）の変更を行った。〔公用車台数47台（内リース21台）、小型重機・建機4台〕

4. 地域福祉課の業務課題と成果について

業務課題① 地域活動支援センター及び生活介護事業所の利用促進

- ・愛護会法人本部・経営施設等事業計画書および愛護会地域生活支援事業計画に基づいて、地域活動支援センターおよび生活介護事業所が、地域に暮らす利用者の要望に沿ったサービスの拡充を図る為の支援と調整を行う。
 - ・地域活動支援センターおよび生活介護事業所の利用促進の為の支援を行っている。
- 成 果
- ・地域活動支援センターいこいの家および生活介護事業所ときわ寮の月間活動計画を確認して愛護会HPに掲載し、活動内容の周知を図ることで、利用促進につながった。

業務課題② 愛護会地域福祉推進協議会の活動

- ・愛護会地域福祉推進協議会は「たくましい子を生み育てるための保育事業」と「障がい者の生き甲斐を保障する環境（社会）づくりとしての援護事業」を進めて来た愛護会の施設福祉で得た専門性を地域福祉活動に還元する。
 - ・愛護会地域福祉推進協議会は胆江地域を一つのエリアとして地域福祉の向上を図ることを目的に設置された。本部は本部事業計画に基づき、また各支部は支部総会を開催、活動計画を作成し支部活動を自主的に展開していく。
 - ・愛護会地域福祉推進協議会の大きな組織力を活用し、地域住民の方々の要望や意見などを聞きながら安心安全な地域社会に価値ある貢献をしていく。
 - ・活動強化するためには、会員の加入拡大が重要な要素となることから、積極的に啓蒙活動を行う。
- 成 果
- ・各支部とも支部懇談会を開催して平成29年度計画を策定し、計画に沿って進めた。
 - ・平成29年7月30日開催の平成29年度愛護会地域福祉推進協議会定期総会に於いて、平成28年度の活動報告及び平成29年度の活動計画の発表を行い、活動の周知を図った。

業務課題③ 職員の資質向上

- ・愛護会立愛育研究所の事務局として、各種研修や職員の一人一研究等の調整・

- 推進をする事により愛護会職員の資質およびサービスの向上を図る。
- 成 果
- ・毎月開催の愛育研究所事務局会議に於いて、各部会の研修状況の確認と情報共有を行った。
 - ・平成 29 年 7 月 30 日に愛護会地域福祉推進協議会との共催で、大住力氏の講演会を開催し、職員の資質向上及び地域への情報発信を行った。

業務課題④ 広報活動の推進

- ・愛護会地域福祉推進協議会広報誌「愛護の友」発行により愛護会の活動状況を地域に広く伝えながら、地域に理解が得られる広報活動をしていく。
 - ・愛護会ホームページの活用と充実を図りながらより多くの方々へ情報を提供していく。
- 成 果
- ・愛護の友による紙面での情報発信は充分ではなかったが、愛護会ホームページを活用したリアルタイムの情報発信を行った。
 - ・愛護会HPの見直しや、新たな機能追加を実施した。
 - ・各施設の管理担当者との連絡調整により、内容の充実を図った。
 - ・愛護会HP操作マニュアルの作成および各施設での講習を実施した。

5. 権利擁護課の業務課題と成果について

業務課題① 福祉サービスの充実と向上に関すること

- ・福祉サービスに関するアンケート調査の実施
 - ・福祉サービスに関する課題の抽出
 - ・福祉サービスに関する改善策の検討と取り組み
 - ・運営適正化委員による施設訪問調査の実施
 - ・運営適正化委員による福祉サービス評価の実施
- 成 果
- ・利用者並びに保護者に対して、苦情解決制度の周知徹底を図ることを目的に、苦情解決のしくみについて HP や広報誌への掲載を行った。また、施設に寄せられた要望等の集約を定期的に行っていることにより、情報の共有化を図る事、福祉サービスの改善事項として施設運営に役立てることができた。今後はリーフレット作成を行うなど、制度の普及や周知徹底について強化を図り、利用者が気兼ねなく要望を出しやすいような環境整備をしていく。
 - ・愛護家族会研修会の開催に合わせて、保護者を対象とした相談会の開催を行った。第 9 回目となる今年度については相談件数 0 件だったが、今後も相談の機会を積極的に設け、利用関係者の皆さまに安心感をもってサービスを利用してもらい、法人自らが福祉サービスの資質及び水準の向上を図っていることを理解してもらおう機会とし、来年度以降も継続して開催する予定でいる。
 - ・昨年度に引き続き、利用者並びに保護者・家族を対象に、経営施設における福祉サービスに関するアンケート調査を実施した。これにより、福祉サービスに対する利用者・保護者の意向や要望を把握でき、福祉サービスの向上に向けた具体的な取り組みに役立てることができた。

業務課題② 苦情解決制度の充実に関すること

- ・ 苦情要望相談会の開催
- ・ 第三者委員による施設巡回訪問の実施
- ・ 職員、第三者委員の研修会参加
- ・ 広報、パンフレット等を活用した苦情解決制度のPR実施
- ・ 苦情要望を出しやすい環境の検討と整備

成 果 ・ 業務課題①と同様の成果が上がった。

業務課題③ 成年後見制度の利用促進に関すること

- ・ 成年後見制度に係る各種相談、事務手続きの支援
- ・ 成年後見制度に係る学習会の開催
- ・ 情報収集と職員のスキルアップを図るための研修会参加
- ・ 成年後見人候補者の確保

成 果 ・ 利用者が自分の意思に基づいた選択や決定が可能となり、利用者の社会参加の機会が増えている。また、財産侵害の恐れがある利用者のセーフティネットとしての役割も果たしている。保護者等縁故者の死亡により、保護者が不在となった場合の契約代理人保護者として、利用者の身元引受人的役割を果たす等の効果を上げており、今後も制度に係る利用支援をしていく。

- ・ 12月開催の愛護家族会研修会に併せて実施した。

講師に小野寺寛氏（水沢読書連絡会会長）をお招きし、保護者・職員を対象に実施した。平成19年度から始まった継続的な学習会の開催により、成年後見制度に関する理解が深まり、制度利用を希望する保護者が増加していることから、今後も継続して実施していく。

業務課題④ 受託年金管理業務に関すること

- ・ 愛護会受託年金管理委員会規程による事務
- ・ 金融機関利用支援の実施。
- ・ 金融機関利用支援計画の作成

成 果 ・ 平成30年3月31日現在における年金管理委員会委託者203名、預り金合計額は約8億2千万円となっている。4・5月に愛護会受託年金役員会と愛護受託年金総会をそれぞれ開催した。役員会・総会においては、保護者との交流、情報交換の機会にもなっており、家庭送金の取扱いや利用者の生きがいを保証する年金の活用について話し合う良い機会となった。

業務課題⑤ 利用者の虐待防止に関すること

- ・ 虐待防止に係る職員等研修会の企画
- ・ 虐待防止対応の周知徹底
- ・ 虐待防止対応規程の見直し

成 果 ・各施設と連絡を取り合い、虐待について情報収集に努めている。
今年度は虐待の報告は1件も出なかった。今後も各施設と連絡を取り合い、情報の収集と、リーフレットの作成をするなどし、虐待防止に努めたい。

業務課題⑥ 補導委託に関すること

成 果 ・補導委託者の受け入れと支援の実施。
・平成29年4月26日から12月1日までの長期間に渡り、盛岡家庭裁判所宮古支部から少年（16歳）1名を補導委託者として受け入れ支援を行った。その間、盛岡家庭裁判所宮古支部の担当調査官と連絡を密に取り合い家庭との連絡を図りながら、将来の方向性を見つめたより良い支援ができるよう取り組んだ。
・平成30年3月27日には盛岡家庭裁判所から首席調査官外2名の調査官が愛護会を訪問し来年度に向けての協力願いと共に、「地域密着型特別養護老人ホーム愛護苑」と「障害者福祉サービス事業所フラワーセンターあいご」を訪問し、施設見学を行っている。

業務課題⑦ 顧問弁護士の連絡調整

成 果 ・懸案事項発生の場合は、顧問弁護士と密に連絡調整を図っていく。
・今年度は懸案事項の発生はなく、弁護士に連絡を取る必要はなかった。今後も、懸案事項発生の場合は、引き続き顧問弁護士と連絡を密にとっていくようにする。

(2) 保育事業部会事業報告

1、部会全体の取り組みの状況

①保育事業部会基本方針に基づいて具体的保育内容、指導の在り方を研究する。

[取り組み状況]

- ・北海道・東北大会研修に、参加した。
- ・県内・胆江地区内研修には、正職員、臨時職員が1～2回は参加した。
- ・部会として講師を招いての研修・部会内公開研修や研修講座も予定通り出来た。
- ・2名がみなし保育の講座を受け、子育て支援員の資格を得た。

[課題]

- ・勤務形態により、全職員の参加が難しい。

②職員の有する能力を十分に発揮できる施設経営体制を考える。

[取り組み状況]

- ・職員の事務軽減のため、ICTを導入し、副園長が中心となり、学習会を行い実施している。

- ・4園の園長が常に情報の共有を図り、経営の安定を考えている。

[課題]

- ・ICTは導入したばかりなので、今後充実させていきたい。

③利用者の願いを満足させるサービス提供を確立する。

[取り組み状況]

- ・保育参加日、クラス懇談会、保護者保育体験、子育て講演会を通し、保育園を知ってもらう場を設けた。
- ・園の行事に参加して頂き、保育園への満足度アップにもなった。

[課題]

- ・利用者満足度調査の結果を踏まえ取り組んで行く。

④自らの手により策定した「倫理綱領・職員行動指針」を通しながら、保育を豊かな物にする。

[取り組み状況]

- ・毎月、倫理綱領・職員行動指針を全職員で読み合わせを行い、確認した。

⑤保護者との信頼関係を築きながら、子ども一人一人の発達を保障する。

[取り組み状況]

- ・保護者との家庭訪問・個別面談・子育て相談を通し、家庭での様子を伺い、丁寧に関わった。
- ・特別配慮の必要な子どもについては園全体で検討し、専門機関へつなげ、指導助言を頂き保育に活かした。

[課題]

- ・今後も困り感のある子、親への対応の仕方を専門機関と連携しながら進めていきたい。

⑥事業の安定

[取り組み状況]

- ・地域に出向いて様々な交流・発信することで、地域に貢献している。
- ・行政と年齢別入園児数の調整を行いながら、経営の安定を図った。
- ・修繕費の積み立てを計画的に行った。

[課題]

- ・3園は、建物の老朽化に伴い、修繕費積み立てを行う。

2、各施設の具体的運営課題に対する取り組み内容と成果

①金ヶ崎保育園

<平成29年度事業計画の総括>

金ヶ崎町の子育てプランに合わせ、乳幼児保育の充実をはかり、保育所の特性である、地域密着性を活かし、地域に根ざした保育活動を展開した。また多様な保育サービスの推進に努め、あらゆるニーズに応える保育所としての役割を充分にはたし、実践を進めた。

国、県、町の動向（子ども子育て新システム関連3法）を注視した。

イ 保護者や地域ニーズに応えるサービス提供組織として、乳児保育、延長保育、障がい児保育、休日保育、病児保育事業を行った。特に病児保育は看護師2名を配置し、嘱託医の指導をうけながら実施し、年間272名の利用があり、保護者の要望に十分に答えることが出来た。

ロ 専門的支援活動の推進

ホームページは特に単身赴任をしている多数の保護者から園での子どもの姿を知ることができ、とても楽しみにしているという声がたくさん聞かれ、積極的に更新をおこない、地域へ子育ての情報を発信できた。

また、園開放3回、育児相談29件、金ヶ崎町1歳6か月健診への協力8回、金ヶ崎町離乳食教室4回を行った。子育て支援センターとの交流も数回持ち、園内の子育て相談は勿論のこと、地域における子育て支援活動の推進に努めてきた。

ハ 地域社会や社会資源の積極的活用

子ども達が豊かな生活体験、感動体験ができるように、地域の様々な社会資源を取り入れながら保育を行ってきた。また、地域の行事に職員、園児が積極的に参加するなどし、地域社会貢献にもつながり、保育園を地域に発信することができた。このように「地域と共に」取り組み、その中で豊かな人間関係と思いやり、やさしい心が育った。

二 保育園食育指導の充実

「食を営む力」を育むため、園の畑風の子農園や園のプランターで収穫した野菜を利用しておやつ作りや親子クッキングを楽しんだ。また、給食の展示や、作品展示会では行事食の紹介と、骨を育てるカルシウムについての展示を行なった。給食だより等では食事に関するアドバイスを載せ、地域へ発信するなどの取り組みを行った。

ホ 職員の資質向上を目指して

- ICTを導入するための学習、書類の見直しと書類の簡素化、事務の軽減を行なった。また、乳幼児の身体リズム運動遊びについて全職員で取り組み、外部講師による研修を1回行い実技を学んだ。部会内研修は、5歳児交流が2回、保育実践の見学と話し合いを4回行い学習を深め、たくましい子を生み育てる保育の実践と研究を実施し、保育の質の向上と職員の資質の向上に努めた。

へ 郷土文化伝承の促進

郷土に伝わるよりよい文化を子ども達に伝えるため、昭和54年から皆白行山流三ヶ尻鹿踊り保存会の方から毎年協力指導を受け39年前から「子ども鹿踊り」を保育に取り入れてきた。保存会の方が来園し、全園児、職員の目の前で踊るその姿に感動し年長児が取り組みを始める。毎年職員が保存会の方に踊りと太鼓の指導を受けるのだが、今年度は、4名の職員が新たに太鼓に挑戦する姿も見られ、職員間で伝え合いながら、地域の様々な行事で披露し、地域の子育て文化を地域に発信した。

〈平成30年度具体的経営の課題〉

- イ 保護者や地域ニーズに応えるサービス提供組織として、保護者や地域の多様なニーズに対応し、乳幼児の発達を尊び、家庭との連携を密にしていく保育を展開する。
- ロ 町の福祉行政や他の専門機関との連携を図り、子育てネットワーク作りを進めながら、地域における子育て支援を行う。
- ハ 地域社会資源の活用を積極的に行う
- 二 「食を営む力」を育むため、保護者、家庭、地域との連携を深める。
「食べる」ことや「いのち」への関心を高め、子どもの健やかな心と身体の健全育成を促してい

く。

ホ 職員の資質の向上を図る

へ 職員1人ひとりが、たくましい子を生み育てる保育の実践と研究を進める、

ト 郷土文化伝承活動「子ども鹿踊り」を保育に取り入れ、地域の子育て文化を地域に発信していく。

②東水沢保育園

(29年度事業計画の総括)

イ 「地域と共に」の展開として

- ・地区民、民生委員、老人クラブの方々においでいただき、分室お花見会、ちぎり絵教室、餅つき、ひな祭り会を一緒に楽しみ交流を深め、地域に根ざした保育となった。
- ・気になる子・親との関わりをもち、関係機関へつなげることができた。

ロ 分室効果を活かし乳児保育の充実

- ・高校生の保育体験を積極的に受入れ延べ人数は134名であった。又職場体験も36名の受け入れを行った。子どもと触れ合う事で成長、発達を知る機会となった。保育体験からボランティアにも参加し、未来の保護者となった時「たくましい子を生み育てる」の基礎を知らせることにつながった。

ハ 地域社会資源の活用

- ・昨年に続き花駒さんより種だんご作りを教えていただき、秋にはきれいな花がプランターに咲いた。文化祭では水沢農業高等学校の吹奏学部、民舞のステージや高橋ひろやすさんによる楽器演奏と歌、地域の方からは野菜、惣菜等の出店があった。お茶の稽古、手造りおもちゃ講習会、バイオリンと電子ピアノの演奏等、本物に触れ豊かな感性を育てることにつながった。又近所のおばあちゃん2名による昔話を聞く会を行い触れ合った。
- ・畑で収穫した野菜でのクッキングを各クラスで行い、全園児ではおいもパーティーを行った。
- ・園外活動は自然・公共施設等に行き経験を持った(ライムくんでのイチゴ狩り)文化の伝承は「妖精の輝き」の太鼓披露をした。(JAライムくん、原中5区夏祭り)

ニ 地域の子育て支援の充実

- ・地域に出向き訪問保育を行った。(離乳食体験、幼児食体験、子育て講座、調理講座、あそぼう会等)参加者も多くなってきている。ベビーマッサージは支援担当の藤井が指導し参加者が多く他の保育園にも出向き指導した。
- ・参加者のお母さんの得意とすることを講座として取り入れ、「役だっている」という自信へとつなげることができた。(手形アート、ラッピング講座等)
- ・他施設の支援センター、サークル等と交流を持ち、サークルを立ち上げることにもつながった。

ホ 「食を営む力」

- ・「食を営む力」として保育参加日に親子で食し子どもの様子を見ていただき、栄養士から食事は大切な事を話す機会をもうけた。奥州市の栄養士と一緒に親の調理講座を行い、保護者・家庭・地域との連携を深めた。
- ・肥満傾向にある子への対応は、栄養士、担任が前期、後期に行った。

- ・全園児でさつまいもを使い色んなメニューの給食を食べ楽しんだ。
- へ ・職員の資質向上
 - ・各研修会に参加し職員会議で伝講し共通理解を図った。
 - ・クラス担当職員、主任、副園長、園長の出席でクラス別会議を行い、発達の研修や保育の方法等を話し合い保育の向上につながった。
 - ・身体リズム運動遊びを積極的に取り入れ、心と身体の発達を促すことにつながった。又4園リズム交流会を2回行い保育実践の振り返りと話し合いを持ち、心と身体の発達を促した。
- ト 「たくましい子を生み育てる保育の実践と研究」を行いながら、実践集をまとめた。

(平成 30 年度具体的経営の課題)

- イ 「地域と共に」の展開として、地区民（新園舎地区）の方々を行事にお呼びし、保育園を知っていただくと共に、地域の行事に園児・職員も参加し交流を深める。地域にあるサークルや「〇〇の会」などの情報を集め、地域社会資源として活用する。
- ロ 乳児の受入れを積極的に行い、待機児の解消（母親の就労復帰）や乳児期の発達を促す。高校生の保育体験を積極的に行う。
- ハ 地域の子育て支援情報の収集およびホームページを活用し情報を発信する。
 - ・訪問保育・離乳食体験・幼児食体験・子育て講座・調理講座等の充実をはかる。
 - ・情報発信の地域を広め交流をはかる。
- ニ 「食を営む力」を育むため、保護者・家庭・地域との連携を深め（地産地消・風の子農園の活用）子どもの健やかな心と身体の育成を促す。
- ホ 職員の資質向上
 - ・保育サービスの利用者意向調査による「気づき」と「改善」に努める。
 - ・子どもの心を読み取り、見通しを持って保育し、創意工夫の保育を行う。
- へ 「たくましい子を生み育てる保育の実践と研究」をすすめる。

③たんぼぼ保育園

〈平成 29 年度事業計画の総括〉

地域に根ざした保育活動を広げ、地域の様々な人たちとの交流を深めながら、地域交流型保育園として、次の事項を行った。

- イ、地域との交流の充実
 - ・ 南方地区民生児童委員・議員 4 名と子ども祭り、南方地区 6 つの老人クラブと、七夕まつり 7 名、収穫祭 7 名、小正月行事 8 名、豆まき集会 7 名を招待して交流した。
 - ・ 夏休み保育体験で金ヶ崎中学校実人数 31 名、述べ人数 41 名の生徒と交流した。
- ロ、郷土文化伝承の促進
 - ・地域に伝わる「鬼剣舞」を年長組の保育に取り入れ、金ヶ崎町夏祭り・地区敬老会・運動会・南方地区文化祭・宇宙銀河フェスタ・老人演芸大会で 6 回披露して、地域への子育て文化を発信した。
- ハ、町や関係機関との連
 - ・町から委託されている療育教室（金ヶ崎町子育て支援センター内）と、3 歳 6 ヶ月検診に協

力した。

二、地域の多様なニーズに合わせた子育て支援

- ・全保護者を対象の子育て講演会を4回行った。
- ・保護者の保育体験を企画し、一日クラス1名ずつ、一日保育士として、午前中は保育、給食・午睡の体験をした後、午後は個別面談をした。2月までに40名が参加した。参加しない保護者とは、1・2月に個別面談を行い、100%の保護者と個別に話し合い、共通理解ができた。
- ・一時預かり保育では、入所していない地域の子ども112名受け入れ支援した。

ホ、畑づくりを通して、幼児期の働く喜びと食の心を育む。

- ・地域の方の好意で畑を2箇所お借りして、地域の方と一緒に畑づくり、収穫ができた。作った野菜でクッキングを行った。

へ、保育園食指導の充実

- ・保護者の保育体験の日に、給食の様子を見てもらい、手作りの大切さを啓蒙した。
- ・誕生日当日は、その子のために特別メニューを特別皿で提供して、食べることの楽しさを伝えた。

ト、職員の資質向上

- ・担任と保護者クラス役員が企画して、保護者クラス交流会を2回実施、保護者支援を行った。
- ・愛護会4園の保育園の年長組の合同リズム運動遊び交流会を2回企画し、身体リズム運動の職員・園児のレベル向上ができた。また、各保育園の身体リズム運動遊びの公開を4回企画し、職員のレベル向上につながった。
- ・保育参加日には、親子リズム運動遊びをして、保護者にも啓蒙できた。

《平成30年度具体的経営の課題》

イ、地域の様々な人々との交流を深める。

ロ、郷土文化伝承活動に鬼剣舞を取り入れる。

ハ、地域の多様なニーズに合わせ、保育園を利用していない子どもを含めた「すべての子どもと子育て家庭」の支援をする。

二、金ヶ崎町や関係機関との連携を図りながら、子育てネットワーク作りを進め、地域の子育て支援を行う

ホ、畑づくり等を通し、幼児期の働く喜びと食の心を育む。

へ、「食を営む力」を育むため、保護者、家族、地域との連携を深め、食べることや命への関心を高め、子どもの健やかな心と身体の健全育成を促していく。

へ、 職員の資質向上

④第二東水沢保育園

<29年度事業計画の総括>

イ 地域の方々と様々な交流をさせていただくことで、地域子育て力を高め、保育園、地域ともに子育てコミュニティーの創造をすすめる

- ・春、保育園最初の地域行事として東水沢保育園と一緒に子どもみこしをかついで

地域の公園広場をねり歩きうたや踊りを披露した。

防火週間では消防署や愛護会自衛消防団の協力を得ながら火災予防をよびかけて歩くことで防災の啓蒙ができた。このことで保育園の避難訓練に協力してくださる人が年々増えていることにつながった。

- ・風の子農園で収穫した野菜を信用金庫原中支店さんに特設コーナーを設けさせていただき、お客さんに販売させていただいた。その売上金は年長組が毎年歳末募金をしている。
- ・もちつき、小正月、みずき飾り行事、節分等々年間行事には地域の方々をお招きし、活動の協力をいただき子どもたちはたくさんふれあって家族ではない大人の暖かさをたくさんいただいた。地域の方々も来園することを楽しみにしていますと話してくださっている。
- ・保育園の備品はイス、テーブル、テント、マイク等、可能なものは地域行事や父母の職場行事へ貸し出し利用していただいている。その反対もあり借用させていただくこともあって、交流は広がっている。

ロ 様々な社会資源を積極的に活用し、創意工夫の保育に取り組む。

- ・地域の方からの紹介でさわがに捕りの経験ができた。年長組はその経験をさるかにばなしの劇あそびへとつなげた。
- ・盛岡動物公園に出かけたたくさんの動物を見て感動した。このことはカニと一緒にして劇あそびへも発展させた。
- ・冬は千貫石森林公園でソリ滑り、地域の方の協力でスノーモービル乗車体験もさせていただいた。
- ・小正月には江刺稲瀬権現舞保存会の方々による神事と舞を見せていただき、初めてのことであったが、怖がらずに興味を持って参加した。最後には全園児「あたまかじり」をしていただいた。

ハ クッキング保育や文化祭等を通して「食を営む力」を育む。

畑活動の発展としてクッキング保育をクラスごとに一年を通して行った。子ども達の発達にあわせ、皮むき、豆の筋取り、薬物のちぎり方、包丁を使用して切ったりも行った。炒める・煮る・焼く・油で揚げる・漬ける等々様々な調理方法も楽しんで行うことで手指や認識の発達も促し、また、出来たものを昼食やおやつで食べる等、他のクラスの子にごちそうしたり様々な教育ができた。

この様子は保護者たちにも知らせ、レシピも紹介し保護者の子育て支援につながった。文化祭でも様子を知らせ地域子育て支援にもなった。

ニ 各種保育事業に取り組み展開することで充実した保育事業を行う。

- ・0歳児保育として、生後2ヵ月から受け入れた。0歳児保育利用児16名
- ・一時預かり保育の受け入れは利用者人数66名 受け入れ日数56日
保護者の通院や家庭事情、急用等の対応としての利用のため利用者からは喜んでもらい感謝された。
- ・各種専門機関と連携し、障がいをもつ幼児の受け入れを行う。
重度児2名、軽度児2名保育士の加配をし、誕生年齢のクラスでの保育を行った。県立療育センター、小児精神病院、市の療育センター、市保健センター、県立支援学校との連携も行った。

・学童保育は東水沢保育園と第二東水沢保育園の卒園児1年生から3年生までの希望者を受け入れた。常盤小学校・姉体小学校・真城小学校・水沢南小学校より通園している。月平均26名が利用した。

・中高生ボランティア受け入れ

ボランティアや学校家庭科授業としても利用いただいた。

学校の授業の乳幼児保育の学習として参加 8月水沢南中学校3年生142名

自主的保育体験者 東水沢中学校29名 水沢南中学校8名 水沢中学校8名

県立水沢農業高校6名 県立水沢高校22名

ホ 保護者と子どもの育ちについて面談や家庭訪問を行い、お互いの保育力を高め保護者に信頼される保育を目指す。

・4.5歳児は保育園での個別面談を行い、0.1.2.3歳児は家庭訪問を行った。一人ひとりの保護者と親しく話し合うことができ、家庭の問題や育児相談なども出され話し合った。又、園に対する要望が出されたり、保育の参考となる社会資源を紹介していただいた。保育の参考となることも指示していただき、互いの信頼につながった。

へ 常に研究や研修を行い、保育者としての力量を高め、資質の向上を目指す

・外部研修会への参加

岩手県保育協議会開催各種研修会 3回

胆江地区保育協議会開催研究会 16回

奥州市教育委員会開催研修会 4回

奥州市私立保育園協議会開催研修会 9回

発達支援関係研修会 1回

・保育事業部会研修

リズム運動あそびの公開を行った。各園1回計4回。職員の意見交換ができ、研修となった。5歳児交流リズム運動あそび研修は、各園のリズムを見せ合いながら指導のあり方を学び合うことができた。

職員だけのリズム研修は講師4名を招いて歌とリズムの動きについて学び、子どもたちへの指導方法も学ぶことができた。

<30年度の課題>

イ. 地域の方々と多様な交流をさせていただいたことで、地域子育て力を高め、保育園、地域ともに子育てコミュニティーの創造をすすめる。

ロ. 様々な地域社会資源を活用し、創意工夫の保育に積極的に取り組み子どもたちの発達を促す。

ハ. 畑活動の発展としてクッキング保育に取り組み保護者も子どもたちも様々な食を営む力を育む。

ニ. 日常の保育や行事等に保護者の協力を得て互いの力で子育てを行い保護者から信頼される保育園、保育者になり共に成長しあう。

ホ. 各種保育事業に取り組み展開する事で、充実した保育事業を行う。

へ. 常に研究や研修を行い保育者として力量を高め、資質向上を目指す。豊かな人間性を常に持ち続けるよう心がける。

ト. 新しい保育所保育指針の学習会を行い、保育内容や方法等を反省し、よりよい保育を行う。

⑤金ケ崎町子育て支援センター

〈平成 29 年度事業計画の総括〉

「子ども子育て支援事業計画」に基づく地域子育て拠点 3 事業のうち「センター型」を金ケ崎町全域を対象に展開した。実施にあたっては保育園も含めた地域の関係機関、団体と連携して地域支援活動を展開した。

イ 地域に根差した拠点としていつでも誰でも楽しく利用できる交流の場の提供

- ・開所日月平均 24 日、0 から 5 歳児の子育て親子が来所し、屋内外広い施設で親子のふれあいをより楽しめるように、あそびの提供を行い交流した。
- ・年間延べ利用者数約 7,191 名、一日平均 25 名、親子数にして 10 組の利用があった。愛護会保育園が遠足の場所として来所したり、さつまいもの苗植え収穫等、園児と親子が交流を深める機会を持った。

ロ 子育て相談の充実

- ・日々の寄り添い支援、電話等での相談の機会を持ち、相談しやすい雰囲気づくりに努めた。
- ・子育て相談総数合計 51 件。関係機関（町保健師・保育園）と連携を図り進めた。

ハ 育児に関わる情報の収集及び提供

- ・新聞や広報等の記事を掲示。親子サークルの情報や地域のイベント等のチラシ掲示や配布をした。HP やちびっこひろばだより、または町の子育て支援課・保健センターから紹介されて来所という方が増えている。

ニ 子育てサークルの育成支援

- ・各地区の子育てサークル 4 団体が活動している。子育て支援センターとして、サークルの紹介や講座の PR 等協力し支援した。
- ・親子サークル結集の取り組みとして、町民自主講座を 3 回開催した。2 回目は、父親を対象に NPO 法人ファザーリングジャパン東北岩手代表後藤大平氏の講話と県南男性保育士グループ“エンジェル☆ボイス”のコンサートを行い、親子 34 名の参加があった。また、利用者親子と西学童保育所利用児童との交流の場も 2 回実施した。

ホ 各関係機関などの連携

- ・孤立化防止のために関係機関（町保健師・保育園・療育相談専門員・民生委員・幼稚園）と連絡を取り関わった。
- ・地域の民生委員 5 名を講師に「小正月行事についての話」や、みずき団子づくりを一緒に行い、親子 21 名の参加で民生委員と親子と学童との交流になり、伝承行事にも関心を持つことができた。

《平成 30 年度具体的経営の課題》

イ、地域に根ざした子育ての拠点として、いつでも誰でも安心して、楽しく利用できる場の提供

ロ、子育て相談の充実

ハ、育児に関わる情報の収集、および情報の提供

ニ、各地区子育てサークルへの支援

ホ、金ヶ崎町療育教室「チューリップ広場」への支援（町からの委託事業）
へ、職員の資質の向上

(3) 障がい者援護事業部会事業報告

○部会経営方針の取組状況

部会の目的「障がい者の生きがいを保障する環境づくり」に基づき、障がい者の求めるサービスの提供と権利を擁護する支援の充実を図るため下記部会【共通課題】に取組んだ。

・既存建物の老朽化に伴う今後の対応検討

【取組状況】部会として3回の検討会を行った。興郷塾、希望の園それぞれの老朽化に伴う建替えが必要であることを確認した。協議内容として、基本整備計画、提供サービス内容、人材の確保、建設費の調達、建替え年度等について協議を行った。

来年度は援助部会と合同で委員会を設置し具体的な整備検討を行うこととした。

・利用者の実態（高齢化、障がいの多様化）に即した処遇技術の向上と環境の確立

【取組状況】各施設に於いて、利用者の高齢化、多様化するサービス内容の実態調査に取り組み、支援体制の整備に努めた。

必要なサービスを提供するための処遇向上については、施設内・外の研修会に計画的に参加させ専門知識及び処遇技術を高めることができた。

・職員人材確保、育成（一人1研究、専門資格取得推進）

【取組状況】一人一研究は、それぞれの研究テーマに沿って2年間の実践研究を終了し、全員がレポートを提出している。

専門資格の取得は、受講者の日程等を調整し積極的に推進した。

・地域との連携（ボランティア受け入れ）

【取組状況】各事業所に於いて地域行事への参加、奉仕活動を通して地域との関わりを持つことができた。

部会として、8月に学生ボランティアと施設との交流会を実施し、障がい福祉に対する理解と啓蒙活動に繋げることができた。

・通所日中活動事業の体制整備検討

【取組状況】入所、通所其々の事業所に於いて、利用者の実態に即した活動内容の見直しや支援体制の整備について協議を行った。それぞれの事業所に於いて、体力に応じた活動内容や時間設定の見直しなど個別の対応が増えている。

特にも通所事業所では利用状況が安定せず利用率が低下傾向にあり、事業収入にも影響することから、利用人数の増加と利用率のアップが重要な課題となっている。

○各施設の運営課題の取組状況

●障がい者支援施設 静山園

1、施設の運営方針

愛護会の基本的理念の下、一人ひとりの自己実現に向けて以下の方針を掲げ実践した。

イ. 利用者の生き甲斐を保障するため、利用者本人、保護者、施設との三者で協議しながら個別支援計画の作成と見直しを実施し、一人一人の実態と要求を正しく把握し支援の充実を図る。

[状況・評価] 一人ひとりのニーズの把握は進んでいて、それに基づいた支援の実践も行われている。保護者からの確認がタイミングよく取れないケースがある。検討を要する。

ロ. 生活支援の実施に当たっては、個別支援計画に基づき充実した生活のための支援業務を進めていく。

[状況・評価] おおむねは計画に基づき進められてきている。

ハ. 日中活動、とくに生活介護の活動内容のさらなる研究実践を進める。また就労移行支援事業においては関係機関とのさらなる連携を図り本人の希望の実現の支援に努める。

[状況・評価] 活動内容の研究が進みいろいろな工夫が行われ楽しんで参加している姿が見られる。就労移行の関係機関との連携はスムーズになってきていて、本人の希望に沿った支援が進んでいる。

ニ. 一人ひとりに合った健康管理(精神的な安定を含め)の推進。

[状況・評価] 精神的な安定の支援は徐々に良くなってきていると思われるが、もっと研究が必要。インフルエンザ等の感染症には対策の徹底が必要。

ホ. ヒヤリハット事例研究を推進し、施設の改善事故の予防・再発防止などに努める。

[状況・評価] 再発防止に向けた検討結果の周知をスピーディに行うかが課題。

2、課題

イ. 要求と実体を正しくとらえた支援の推進

[総括] 要求にもとづいた支援は行われている。実体に沿った支援を行うための工夫も進んでいる。

ロ. 安全・安心の提供、普段の点検の実施と定期的な訓練の実施

[総括] 建物、防災等の点検訓練は実施した。

ハ. 日中活動・生活介護事業の体制の検討等と、より積極的に参加取り組める内容の研究、試行

[総括] 今年度も職員体制の整備はならなかったが活動内容の研究、試行は進み楽しんで参加している姿が多く見える。

ニ. 基本的な個々の生活リズムの再確立

[総括] 生活リズムの大切さを今後も継続して支援していく必要がある。

3、併設、指定事業

イ. 千養寺焼き陶芸館

[総括] 利用の広がりに欠けた。広がりに向けた研究必要。

ロ. 短期入所事業と日中一時支援事業

[総括] 利用者がほぼ固定化してきており新規の利用者対応は難しい状態が続いている。相談は都度応じている。

●障がい者支援施設 希望の園

1. 施設の運営方針

愛護会の基本理念に基づき利用者の求めるサービス提供の充実を図るため以下の方針を掲げ実践した。

- イ 利用者の実態と要求を正しく捉えるため、利用者・保護者（後見人も含む）・施設の三者で協議しながら個別支援計画を作成し、利用者の自己実現を図るよう努めた。
- ロ 日中活動支援「生活介護」においては、利用者の心身の状況に応じた自立の支援と日常生活の充実に資するよう個別支援計画に基づき必要な支援を行い、様々な活動を提供し、健康で楽しく過ごせるように努めた。
- ハ 施設入所支援においては、利用者の状況に合わせ施設環境整備の改善を進めながら、安心・安全で充実した生活ができるように支援に努めた。
- ニ 地域移行に向けて、社会参加と体験訓練に努めた。
- ホ 食生活・健康管理は利用者個々の状況を把握し、疾病の早期発見、早期治療、適正な栄養管理のもと楽しく食事ができるように努めた。又、保健所や嘱託医の助言・指導を得ながら衛生管理の充実に努めた。
- ヘ 施設の安全確保のため、毎月安全点検並びに防災訓練を行った。ヒヤリハット事例の検証を推進し、施設運営の改善、事故防止に努めた。
- ト 地域住民との交流を積極的に行い、地域との連携を深めるよう努めた。

2. 施設運営の課題

- イ 利用者の高齢化・重度化に伴い、一人ひとりの状況を把握し充実したサービスの提供に努める。
【総括】利用者の高齢化に伴い、体調や状態の変化を把握しながらサービス提供に努めた。
- ロ 利用者の実態に即した職員配置と活動の検討、個別支援の在り方の研究を進める。
【総括】利用者の実態からみて職員増を目指したが、職員確保には至らなかった。活動や個別支援の在り方については、毎月の会議の中で検討し実施した。
- ハ 利用者の状況に添った生活環境の充実と衛生的な環境作りを目指す。
【総括】身体機能や免疫力の低下に伴い、転倒・疾病の発症が見られた。個別支援の充実と合わせ、事故の再発防止と衛生環境作りを行った。
- ニ 適切な利用者支援の確保を図るため、苦情解決・虐待防止を推進しサービスの向上に努める。
【総括】苦情解決規程、虐待防止規程の共通理解及び研修伝講を実施し、サービスの質の向上に努めた。

3. 併設、指定事業

- イ 日中一時支援事業を奥州市の担当課と連携して、在宅障がい者の福祉の向上のため利用して頂くよう努める。
【総括】今年度利用される方はいなかった。

●障がい者支援施設 興郷塾

1. 施設の運営方針

愛護会の基本理念に基づき障がい者の生き甲斐を保障する環境づくりのため、福祉サービス

の研究と実践に努め、利用者の願いを真摯に受け止めた利用者本位のサービスが提供できる支援体制の実現を図るため以下の方針を掲げ実践した。

- イ. 多様化する福祉サービスの要望に応えるため利用者の意向を真摯に受け止め、利用者本位のサービス提供体制作りの推進に努めた。
- ロ. 利用者、家族の思いを叶えるための個別支援計画を策定し、自己実現に向けた支援に努めた。
- ハ. 施設入所支援においては、利用者の実態に即した住環境の改善に努めながら、個々の能力に応じた安全で安心した生活ができるように支援した。
- ニ. 地域生活を望まれる利用者には、地域生活における基礎的能力が身につくように支援した。
- ホ. 日中活動支援「生活介護」に於いては、利用者の実態や意向に基づき自立した生活及び社会参加ができるように必要な支援及び活動の場を提供した。
- ヘ. 食生活支援においては、利用者個々の身体状況や嗜好等を把握し、適正な栄養管理のもと衛生面に配慮し、楽しく食事ができるように努めた。
- ト. 健康管理に於いては、利用者の身体状況の把握に努め、医師の指導のもと適切な保健衛生に努めた。
- チ. 毎月の施設点検並びに防災訓練を実施し、施設の安全確保に努めた。また、ヒヤリハットの事例検討により、リスクの軽減、事故防止に努めた。
- リ. 地域との交流を積極的に推進し、地域との連携を深め社会参加への一助とした。

2. 施設運営の課題

イ. 利用者の意向に伴い、多様な福祉サービスを提供できる支援体制の充実に努める。

【総括】本人の意向に基づきサービス内容の見直しや支援体制の整備に努めているが、意思決定支援のスキルが不足している。

ロ. 利用者の重度・高齢化に伴い、利用者の実態を的確に捉え必要に応じた支援ができる職員体制の整備及び人材育成に努める。

【総括】利用者の高齢化に伴い、介護度が高まり、サービス量が増大している状況に於いて、必要なサービスを提供するための支援体制の整備とサービスの質を確保するため、職員の勤務体制の調整を行い、利用者さんの状況に応じた支援体制の整備に努めた。併せて研修計画に基づき職員のスキルアップにも努めた。

ハ. 利用者の健康及び栄養管理の充実に図り、健やかな生活が過ごせるように支援する。

【総括】健康管理・食生活支援において、利用者個々に必要とされる健康及び栄養管理の対応に努めた。年々利用者さんの高齢化が進み、疾病の増加や食事形態の変化が顕著にみられるようになり、必要に応じてよりきめ細かい支援が求められている。

ニ. 苦情処理、虐待防止の取り組みを推進し、適切なサービス提供体制の確立に努める。

【総括】倫理綱領、職員行動規範の読合わせ、外部研修への参加等、適切なサービスを提供するための意識付けと支援スキルの向上に努めた。

ホ. 安心して安全な生活環境を保障するため、施設点検及び防災訓練を定期的実施する。

【総括】安全委員会を中心に毎月の施設点検を実施し、危険箇所や建物環境の改善に努めた。

併せて、年間防災訓練計画に基づき避難訓練を実施し、災害時の対応や心構えについて学んでいる。年々、利用者の身体機能が低下しており、自力避難が難しくなっている利用者

への対応が課題となっている。

●障がい者福祉サービス事業所 フラワーセンターあいご

1. 施設の運営方針

社会福祉法人愛護会の基本理念に基づき、障がい者の生き甲斐を保障する環境作りを推進するため、通所の事業所として地域生活者の施設利用を容易にし、地域社会における自立した生活と社会参加の促進を目的とし運営にあたった。

2. 施設運営の課題

イ. 地域で暮らす利用者の生産活動の拠点として、利用者のニーズを正しく導き出し、個々の願いに応じて自立した社会生活が営めるように支援体制の充実に努める。

【総括】利用者のニーズに基づいて、自立した社会生活が営めるよう日中活動における課題や悩み事について適切に対応できる支援体制の整備に努めた。年々、利用者さんが抱えている課題が多様化している為、より高い専門性が求められている。

ロ. 地域で暮らす利用者の生活の安定を図る為、生産体制の充実に努め、工賃アップに努める。

【総括】受託作業の導入や花苗の需要拡大により計画的に工賃アップを遂行することができた。各種手当を含めて毎月の個人平均支給額 23,798 円を達成している。

ハ. 多様化する福祉ニーズに応じていくため、職員の資質向上に努め、福祉サービスの充実に努め、利用促進に努める。

【総括】内部研修及び外部研修に計画的に参加させ職員の資質向上に努めた。多様な福祉サービスに対応していくため、より専門性を高めるための専門資格の取得の推進が課題である。

二. 利用者の高齢化や利用拡大に対応していくため、状況に即した環境改善及び施設整備の促進に努める。

【総括】年間を通して計画していた整備及び利用者の状況に応じた安全に配慮した環境作りは、状況を確認しながら進めることができた。

●障がい者福祉サービス事業所 フレンドワークさくらかわ

1. 施設の運営方針

社会福祉法人愛護会の基本理念に基づき、障がい者の生き甲斐を保障する環境作りを推進するため、通所の事業所として地域生活者の施設利用を容易にし、地域社会における自立した生活と社会参加の促進を目的とし運営にあたった。

2. 施設運営の課題

イ. 地域で暮らす利用者の生産活動の拠点として、利用者のニーズを正しく導き出し、個々の願いに応じて自立した社会生活が営めるように支援体制の充実に努める。

【総括】働く場として、個々のニーズに沿った支援に努めてきているが、現況の生産体制に対応できない方も出てきており、本人の意向を確認しながら利用日数の調整や活動内容の見直し、他事業所への移行等の支援に努めた。

ロ. 地域で暮らす利用者の生活の安定を図る為、生産体制の充実に努め、工賃アップに努める。

【総括】前年度は（株）岩手畜産流通センターからの受注量の減少により、作業収益が減額となったが、企業側との協議を繰り返し行い受注調整、作業体制の見直し、改善を行い収益の安定化を図った。

野菜加工については単価交渉の結果、作業単価8%アップを達成する。受注量も増え収益アップとなり、12月から時給単価を10円アップし、230円となる。

ハ. 多様化する福祉ニーズに応じていくため、職員の資質向上に努め、福祉サービスの充実を図り、利用促進に努める。

【総括】利用推進を図るため、専門スキルを高めるための研修会に積極的に参加させたが、利用率の安定には繋がらなかった。要因として利用者の高齢化により、利用解除される方が増えてきており、新たな利用者獲得が課題となった。

二. 利用者の高齢化や利用拡大に対応していくため、状況に即した環境改善及び施設整備の促進に努める。

【総括】作業場で発生するリスクの検証を行いながら安全に配慮した作業環境の改善及び整備に努めた。

(4)障がい者地域生活援助事業部会事業報告

1 部会全体の取組状況（地域生活援助事業部会として総括と課題）

1. みんなの幸福を創り育てる福祉文化の構築
2. ノーマライゼーションの理念である「あたりまえの生活・普通の暮らし」
3. ソーシャルインクルージョンを可能にする環境づくり

今後この長期計画、課題を可能にしていくためには、各ポジションの役割を確立し、地域を含めたネットワークをさらに強化し互いに理解しあうことが必要であり信頼関係を確立することも大事である。また、あたりまえの生活、普通の暮らしをいろいろな支援を得ることで可能にし、地域にくらす障がい者の方々が普通の暮らしができることを目標に、今後も利用者のニーズに即した支援に努めていきたい。また、現在の地域での支援を考えるならば法人独自での取り組みは難しく、様々な事業関係者と協力することも、より大きな成果に繋がって来ている。

実践と課題

1. 我々が今後行うべき事は、支援の内容を充実し、より人間味のある、配慮された支援であることが大事になってくる。また、今後地域で暮らす障がい者の皆さんに少しでも日常生活が安心して暮らせるよう支援していく事も必要である。このような一つひとつの積み重ねが地域に浸透し、認められることで障がい者への理解、あるいは差別といったことがなくなり地域全体で障がい者を包み込む社会つまりインクルージョン的な社会を作り上げることが更なる課題である。
2. 各事業のネットワークの充実、行政、各関係機関、他法人や地域の人たちとの、更

なる強いネットワークを築くことで、今後グループホームを各地区に拡大し地域の理解と、係わりを重視しながら障がい者への理解を深めてもらうことが今後も引き続き必要である。

3. 部会の今後の大きな課題は、利用者の高齢化、重度化への対応のためグループホームのバリアフリー化、改正消防法に対応したグループホームの建設を各課と連携して進めていくことである。

また、信頼関係を築き、個々の支援を大事にしていく中で、利用者の状態の変化へ対応するため、障がい者福祉サービスだけではなく高齢者福祉サービスの支援も利用し、各関係機関と連携することで、利用者の次の生活の場の見極めや、今後のグループホームの在り方を検討し、定員の見直し等再編を行い事業運営の適正化を図っていくことも大きな課題のひとつである。

一方で、常時見守りが必要な方への支援の在り方をより研究し確立していくことで、24時間安心、安全な地域での生活を利用者、家族に提供していくことができる。

4. 部会に新採用の職員を迎え、さらに各職員の長所をいかに伸ばすか、またいかに働きやすい環境を整えられるか大事であり、職員の不満や悩みを速やかに解決し、個々の環境を常にベストの状態に整えることが上司としての役割であり課題であると考えている。

2 各事業の取組み内容と具体的運営課題

(1) 地域生活援助センター

地域生活援助センターは、愛護会の基本理念の下で設置運営されている共同生活援助事業所（グループホーム）27ヶ所に入居している利用者に対して、地域での安心安全で快適な住まいの場の提供と豊かな自分らしい生活が送られるように支援するため、以下の方針で取り組んできた。

- 1 地域で生活するグループホーム利用者の個々の実態と要望、ニーズを正しく捉え、利用者の主体性を尊重し、個別支援計画に基づき、個々の状況にあった自立を支えていくよう努めた。
- 2 建物の老朽化や、快適な居住空間の確保が難しく、災害のリスクが高い立地にあるグループホーム2箇所については、検討の結果、事業を廃止した。グループホームの再編により施設運営の安定と、サービスの質の向上を目指した。
- 3 利用者の地域との付き合いは重要な事であり、普段の挨拶を始め、各グループホーム単位や、太陽の会活動などを通じて、行事や清掃活動を行うなど積極的に地域との交流を行うように努めた。
- 4 グループホームの安全確保、非常災害に備える為に全ホームに消防法に基づき、誘導灯及び小規模施設火災報知器を設置した。さらに、様々な災害に対応した防災訓練を行ない、災害時の対応について理解を深めた。
- 5 利用者の高齢化、重度化に対応したバリアフリーで、消防法や建築基準法の基準に適合したグループホームの建設を検討した。

具体的運営課題

- ① グループホームの建物の老朽化や、利用者の高齢化、重度化が課題であり、東水沢保育園跡地に、グループホームの建設を目指し、各課と連携して進めていくことが課題である。
- ② 精神障がいを持つ方、高齢者など様々な特性もつ利用者がおり、職員一人ひとりが様々な特性に対応した支援方法について理解していくとともに、利用者との信頼関係を築くよう努めていくことが課題である。
- ③ 利用者の就業・就労先や、高齢者福祉サービスを含む日中活動先などの関係機関と連携を図ることが多くなっていることから、障がいをもつ方について、理解して頂くとともに、信頼関係を築いていくこと、職員の接遇の向上が課題である。
- ④ 防犯、防災、交通安全についてより実践に即した訓練を実施することで、利用者及び職員の意識を高めていくことが課題である。
- ⑤ グループホームから 1 人暮らしを始める利用者が安心して自立した生活が営むことができるよう、自立生活援助事業サービスを平成 30 年度より開始する。

(2) 胆江障害者就業・生活支援センター（雇用安定等事業・生活支援等事業）

（雇用安定等事業）

平成 29 年度の当センターにおける職場実習件数は 58 件、新規就労件数は 43 件となっている。当初の目標通り順調に取り組むことができた。どの企業でも人材不足の中、障がい者求人も増加しているが、マッチングする対象者が中々いないという現状がある。相談件数は昨年度並みの状況にある。

平成 30 年度から精神障がい者が雇用率に入り、今後は、増加する可能性もあるため、関係機関と協力しながら事業を運営していきたいと考える。

（生活支援等事業）

今年度は、家族全員が知的障がいの家庭で、家庭の中心であった母親が亡くなり、生活全体を自立させる支援が特筆すべき支援であった。関係機関と連携して支援してきたが、金銭管理についての支援が難しく、安定するのに時間を要した。

また、生活困窮の方の支援をすることもあり、社会福祉協議会の暮らし安心応援室と連携し支援してきた。

さらには、精神科が閉院したことにより支援対象者が、他の精神科を受診する支援など初診から定期通院につなげ安定を図った。

今後も引き続き関係機関と連携を図りながら支援を展開していきたいと考える。

(3) 指定相談事業所愛護会障害者相談支援センター

奥州市、金ヶ崎町から委託を受けている相談については、相談の基本として対応してきた。特に金ヶ崎町から困難ケースなどの相談が多かった。センター全体で共

有しながらより良い支援を模索してきた。

奥州市、金ヶ崎町で県より高次脳機能障害者相談事業を受託したこともあり、積極的に参画してきた。

サービス等利用計画、モニタリングについては、安定した運営となっている。法人内が大部分を占めている。今後も丁寧にモニタリングをしていきたいと考えている。

(4) 訪問型職場適応援助者事業

平成 29 年度は訪問型職場適応援助事業の支援対象者は、支援学校を卒業した知的障がい者 1 名であった。現在も雇用が継続されている。平成 30 年度以降は、配置が難しく今年度で事業は終了となっている。

(5) 生活介護事業所 ときわ寮

・平成 29 年度は、前年度後半から引き続き利用率ほぼ 100%を維持することができ第 3 次 5 ヶ年計画作成時の課題であった利用率の低さについてはクリアすることができたため利用率向上を前提に計画していた顧客満足度調査の内容を現在提供している「サービス内容の確認と利用者(家族)からのフィードバック」と位置づけを変え調査項目(内容)の検討を行ったが、調査の実施までの作業に時間がかかってしまい調査を行うことができず次年度の課題として残ってしまった。

・年度途中で介護保険対象年齢の利用者 2 名が介護保険サービスの利用に移行し契約解約となったことで施設利用者の高齢化率が前年度より 2 ポイントほど下がったが、依然 38%台であり利用者の多くが 50 歳以上である。今後の利用者の高齢化への対応とサービスの選択肢を広げるため平成 30 年度に新設される共生型サービス(通所介護)事業所の可能性について情報収集をしつつ検討を行っている。また、当事業は施設運営の面でも利用者の入退所の流れを緩やかにし利用率の急激な変動にならないようにする効果も期待できるものと考えている。

・当年度の事業所運営では、年度開始時までには看護師の補充が間に合い年度途中での退職職員、産休職員等への対応も適宜職員募集を行い採用することができたことで職員体制面では問題なく運営することができた。職員の数を確保することができたことで、利用者の活動等への対応も余裕を持って行うことができ活動の幅も広げることができた。ただ、管理者以外すべて女性職員という職員構成であるため男女比の是正のため男性職員の採用を目指したが残念ながら応募がなかった。

(6) 地域活動支援センター いこいの家

平成 29 年度は、例年通り市町村の地域生活支援事業に基づき地域活動支援センターとしての特徴である使い勝手の良い事業所、障害福祉サービスの入り口的な施設として日中活動の支援を事業計画に沿って実施した。

今年度も地域生活援助センター、相談支援センターの協力の下、平日の利用者を増やすように努め 1 日平均 3 名増加することが出来た。

平日の活動や休日余暇活動は利用者の要望を聞きながらニーズに応じてメニューの開拓を進めた。特に平日の日中活動は精神障がいの方の利用が増え生産活動とドライブを

希望する方が多く支援内容にゆとりを持たせるよう支援した。

休日余暇支援については奥州市、金ヶ崎町の地域生活者のニーズが依然として高く利用希望の多いメニューの時は出来るだけ断わずに臨時開所をして対応している。

利用登録者は、GH利用者より在宅者の増加が見られ利用登録者の年齢及び障がい特性が多様化してきている為支援内容についてもニーズに即した個別的な対応を行った。在宅者の利用が増えるにつれ送迎範囲の拡大や利用者支援の多様化への対応のため職員体制を強化しようとして職員募集するが応募が無く又、職員の体調不良による退職により更に厳しい状況であった。

(5)長寿福祉事業部会事業報告

1. 部会全体の取組み状況

長寿福祉事業の基本方針である「長寿とやすらぎを提供する環境づくりの研究と実践をすすめる」に基づき、やすらかな生活を送りながら長生き出来る環境づくりを行うため、気づかい、思いやりをもって実践してきた。しかし、ゆとりある支援、安心する支援、喜ばれる支援の体制づくりには、介護を担う人材確保が急務であるとともに、長期的な事業安定を視野に入れた職員体制の構築が重要である。介護業界では、介護職として入職する人は年間約23.7万人、一方で約22.4万人が離職しているとのこと。そのうち13.4万人は他業界に転職しているとのデータがでており、現実是非常に厳しい状況にある。いずれにしても、担い手を確保する努力とともに、働きやすい環境整備を行いながら既存職員の定着を図っていくことが当面の課題である。

職場環境づくりに向けて、利用者や家族、職員からの意見や要望を参考にしながら福祉施設としての役割を果たす為の環境整備に努めてきた。2年前に「職場の風通しを良くする」、「改善のきっかけづくり」を行う為、改善提案委員会を設置した。一般常識(挨拶も含む)は勿論のこと、業務全般に関することやコミュニケーションに至るまで、現場職員の意見を参考にして必要と思われることはこの2年間で少しずつ実践し改善して来た。利用者が生活し易く、職員は働きやすい職場環境づくりを行うことが出来るかが委員会の狙いであったので、多少の成果はあったと考える。「おはようございます」、「ご苦労さまです」、「お疲れ様です」、「お先します」等の挨拶は、相手に伝わるように大きい声で話すことも提言され、現在実践をしている。

協議・確認をすることに重大な意義があると捉えており、それによって方向性が導き出され、愛護苑としても成長が出来るものと考えている。

施設の願いは、利用者や家族の方々が愛護苑を利用して良かったと思って頂ける施設になることであり、利用者の尊厳ある暮らしの実現に向けて、愛護苑として力になれるよう努め、全ての部門でチームワークを発揮し、より良いサービスの構築を図る。

2. 部会業務課題の取組み状況

[1] 入居者、ご家族が安心して利用出来る施設体制の構築

自宅での生活に近いものを目指しながら支援させて頂いているが、現状は介助(食事・入浴・排泄等)中心の支援となっている。勿論、生活の重要な部分であり、そして施設の重要な役割であるのできっちりと実践することが大前提であるが、もう少し楽しむ等の余暇支援活動を取り入れ、入居者の笑顔が多く見られる活動を行いたいと考える。家族からは、感謝の言葉も頂くようになってきたが、中には意見・要望等を遠慮されている家族もおられるのが現状である。

意見・要望がないから良い施設と言うのではなく、常にきっちりとした支援・対応を行うことが大事である。

[2] 福祉サービスの質の向上に向けた業務改善

マニュアル検討委員会を中心として、業務マニュアル標準化の見直しを図っている。信頼される施設づくりの為に、ユニットミーティングや各種会議等で現場の意見を集約し、改善の必要性のあるものについては業務の見直しや検討を進めてきた。

また、改善提案委員会等から、利用者の環境改善や職員が働きやすい環境をつくる為の提案も出されており、多少ではあるが改善されてきている。

[3] 職員体制の構築

介護職員の不足により厳しい運営状況にあったが、給与改定等の環境を整えて、知人・友人等への紹介依頼やハローワーク等へ求人をお願いし、新年度には5名の職員を確保することが出来た。しかし、もっとゆとりある支援、安心する支援、喜ばれる支援を行うには、あと2名～3名の人材確保が必要である。

ユニット常勤介護職員5名とパート1名の職員体制を構築することにより、長期的な事業安定を視野に入れた体制構築をすすめることが可能となる。

[4] 短期入所事業の利用促進

居宅介護支援事業所等の支援、協力、並びに関係職員の努力により、90%近くの稼働率を確保することが出来た。(去年は約85%、一去年は約73%)

しかし、高齢であることから体調不良等により急なキャンセルになる場合も頻繁にあることが現状である。よって、キャンセルで空床になったところは、事業所を通じて待機待ちの方への情報提供や空床情報を事業所へお知らせするようにしている。

いずれにしても、安定的な施設運営をする為には、定期的に利用頂ける方を如何に多く確保するかが課題である。